

流鉄流山線馬橋駅における内方線付き点状ブロック整備の事業評価について

馬橋駅では、お客様により安心してご利用いただけるよう、内方線付き点状ブロックを整備し、事業評価を行いましたので公表します。

※地域公共交通確保維持改善事業実施要領(平成23年4月1日国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号)に基づく事業評価の公表です。

【整備概要】

馬橋駅1番線

内方線付点状ブロック
設置事業

【鉄道事業者】

流鉄株式会社



内方線

点状ブロック



列車停車時の状態

【事業評価の内容】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)	流鉄株式会社 馬橋駅	エレベーター、障害者対応型トイレ、内方線付JIS規格化点状ブロック、誘導サイン、誘導ブロック	B 事業費の増加により、医療施設の整備事業を廃止したため、当該施設に関連する事業内容の一部(エレベーター、障害者対応型トイレ)の整備を取り止め、内方線付JIS規格化点状ブロック、誘導サイン及び誘導ブロックの整備を実施した。	B 内方線付JIS規格化点状ブロック、誘導サイン及び誘導ブロックの整備により、1日3000人の駅の利用者の安全性の向上は図れた。一方、エレベーター等の整備を取り止めたことから、利便性の向上には至らなかった。	事業を実施する際は、予め事業費等の精査を徹底し、事業の実現可能性を適切に判断した上で実施する。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

流鉄地域公共交通バリア解消促進等事業協議会
(松戸市・流鉄株式会社・国土交通省関東運輸局)